

ホームレス・クライシスに立ち向かう

稲葉 剛

いなば・つよし 一般社団法人つくり東京ファンド代表理事、認定NPO法人ビッグイシュー基金共同代表、立教大学大学院客員教授。一九六九年広島市生まれ。著書に『閉ざされた扉をこじ開ける 排除と貧困に抗うソーシャルアクション』（朝日新書）など。

コロナ禍に端を発した経済危機が長期化の様相を呈している。

私たち生活困窮者支援団体の相談窓口には、三月頃から収入が激減して、家賃を滞納せざるをえないという自営業者やフリーランスの労働者からの相談が届くようになっていた。四月になると、休業による減収や雇い止め、解雇などによって生活が立ち行かなくなった非正規労働者からの相談も増えていった。

“STAY HOME”が呼びかけられる中、多数の人がHOMEを喪失するという事態は絶対に避けなければなら

ないが、現状では、貧困が急速に拡大する中、賃貸住宅の家賃滞納や住宅ローン破綻により、新たに住まいを失う人が急増しかねない社会状況になっている。

数千人が行き場を失った

住居喪失の問題が最も顕著に現れている都市は、全国で最も家賃水準が高い東京である。

コロナ以前から、東京には「住まいの貧困」（ハウジングプア）が広がっていた。私は、都内で不安定な居住環境に置かれている人は少なくとも約六〇〇〇人は存在している

レンジネット」からビジネスホテルに入った人には、ホテルの次に移る一時住宅が提供されたが、各区・市の生活困窮者自立支援制度の窓口で受付をした人は住宅支援の対象にならなかった。そのため、最も受け入れ人数が多かった新宿区が宿泊支援終了後の対応に苦慮して、暴挙に及んだと見られるからである（だからと言って、支援を打ち切ることは許されないが）。

このように、東京都の緊急支援策は利用を希望する人にとって極めてわかりにくく、使いづらい対策になってしまったが、この時期、各地方自治体の生活保護の窓口でも問題のある対応が散見された。相談に来た人を追い返したり、たらい回しにしたりする「水際作戦」が横行したのである。私たちに相談があった人の中には、複数の生活保護窓口で不適切な対応をされた人もいた。そうした事例を二つ紹介したい。

支援のたらい回し

地元の東京を離れ、三重県桑名市の自動車工場に住み込み就職を決めた二〇代の男性は、四月中旬、研修期間を終えた直後に、上司から「雇えなくなった」と言われ、寮も出されてしまった。

その時点での所持金は数千円。途方に暮れて四月二〇日、

桑名市の福祉事務所で相談をしたが、窓口の職員からは暗に名古屋市に行くように言われ、交通費五〇〇円とクラッカー、水を渡された。

その足で名古屋市の福祉事務所に相談に行くも、生活保護の申請は地元の東京の方がよいので、東京に戻るように言われ、浜松市までの切符を渡された。浜松市から東京までの交通費については、中継地点の各福祉事務所で相談するように言われ、その日の晩は掛川市で野宿をせざるをえなかった。二一日は富士市まで移動できたが、その日の晩も野宿だった。

つくろい東京ファンドのメールフォームに相談が入ったのは、四月二二日の午前二時過ぎ。電話で事情を聞き取ったスタッフが、緊急の支援金として六〇〇〇円を彼の銀行口座に振り込んだ。その後、沼津市の福祉事務所でも相談をしたが、職員に半ば無理やり財布の中身を見られ、「お金を持っているじゃないか」と責められた。その場で、つくろい東京ファンドのスタッフに電話で説明してもらい、切り抜けることができた。

東京にようやく到着することができたのは二三日。後日、支援者が付き添って、都内の福祉事務所で生活保護の申請を行ない、その後、アパートに移ることができた。

五月上旬、職場で休業補償がなされなかったために収入